

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成27年6月29日～平成27年12月16日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称	アスク七光台保育園		
(フリガナ)	アスクナナコウダイホイクエン		
所在地	〒278-0046 千葉県野田市谷津367		
交通手段	東武野田線七光台駅 徒歩4分		
電 話	04-7126-5221	FAX	04-7126-5223
ホームページ	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/nanakoudai/">http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/nanakoudai/</a>		
経営法人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成21年4月1日		
指定年月日	平成21年4月1日		
併設しているサービス	子育て支援センター・一時保育		

#### (2) サービス内容

対象地域									
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 9月1日現在
	定員	5	11	11	11	11	11	60	
	実数	6	10	10	17	20	19	82	
敷地面積	1666.6㎡			保育面積			316.62㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアル参照								
食事	給食提供あり								
利用時間	月曜日から土曜日 7時～20時								
休 日	日曜日、祭日、年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援（一時保育・育児相談・園庭開放・室内開放・イベント・お誕生会・年齢別サークル・出張保育・発育測定）</li> <li>・高齢者との交流（運動会）</li> <li>・近隣小学校との交流</li> <li>・アスク園との交流</li> </ul>								
保護者会活動	行事の手伝い・懇談会参加・アンケート協力								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	12	11	23	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	看護師は川間保育園より、月、水巡回しています。
	1	17		
	栄養士	保健師	調理員	
	1		4	事務員は木の午後、半日巡回しています
	事務員	その他専門職員		
			合 計	
		23		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市役所、保育所に申請用紙があり市役所保育課に申し込みます。一時保育子育て支援センターの受け付けは直接保育園の方で申し込みます。 (野田市役所児童家庭部保育課保育係 TEL04-7125-1111)		
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）AM8時半～PM5時15分		
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で、日中保育出来ない場合、同居の親族が保育出来ないと認められる場合保育園で乳幼児保育します。日曜、祝日、年末年始は休園となります。		
サービス決定までの時間	毎月1日の入園となります。受け付けは入園希望の前月10日までの申し込みになる。		
入所相談	野田市役所、保育所に申請用紙があり市役所保育課に申し込みます。一時保育子育て支援センターの受け付けは直接保育園の方で申し込むことができます。 (野田市役所児童家庭部保育課保育係 TEL04-7125-1111)		
利用料金	保育料は、所得税、市民税などの額によって変わります。また6時以降の延長料金は別途で頂きます。保育料以外に保育園で集金させていただくものもあります。		
食事料金	主食費として3歳以上児は1カ月400円集金しています。		
苦情対応	窓口設置	①アスク七光台保育園 苦情受付担当者 石井万津美 苦情解決責任者 小池紀子 ②株)日本保育サービス運営本部 木野内裕子	
	第三者委員の設置	後藤勇・竹内美穂	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>(株) 日本保育サービス ●運営理念● 1.安全&amp;安心を第一に 室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。 2.お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育園は幼稚園など異なり、お子様が1日の大半を過ごす場所です。お子様が1日楽しく過ごせるような様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさんつくれるような保育を目指します。 3.利用者（利用者・保護者ともに）のニーズにあった質の高いサービスを提供 育児と仕事の両立を図る保護者の為の延長・休日保育に加え、買い物や通院、育児リフレッシュなどの様々な保護者のニーズに応える為の一時預かりまで、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。 4.職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、こころから自然とお子さまと保護者に接することができ、保育の質の向上につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>駅に近い為、都内まで電車通勤される保護者も多く、朝7時から20時まで延長保育を希望される方も多い。 自然に恵まれ、畑を使って食育活動も多く取り入れている。自然に畑に行き生長をみたり世話をしたり収穫といった経験を行っている。収穫したものを使ってクッキングを行い食の大切さを感じさせている。保護者にも食育の推進を図っている。4.5歳児は親子クッキングを行い、親子での活動を行い思い出に残る時間を作った。 公園が近いので天気により散歩を多く取り入れるようにしている。親子参加型の行事も行い一緒に楽しめるようにしてみた。 自然にも恵まれこどもの興味の持てるような環境を心掛けてみた。 保育プログラムは、体操・リトミック・英語・クッキングの他、「すぶらうと」という絵本からはじまる知の冒険プログラムを行い、年齢ごとの発育に合わせたワークを家庭との連携で行っている。 常に保護者と信頼関係を築き、温かい雰囲気を目指しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>★延長保育の拡大 朝7時から20時までの保育時間 ★夕飯・補食のサービス提供 お迎えが18時過ぎるお子さんには補食、19時過ぎるお子さんには夕飯の提供 ★保護者参加のイベントを多く取り入れています いつでも保育参観・給食試食会・夏祭り・親子遠足・親子クッキング・ハロウィン・運動会 ★保育プログラム 英語教室・体操教室・リトミック教室・幼児教育プログラム「すぶらうと」 ★食育活動 畑を使って野菜作り、クッキング等を通じて子どもに生きる力、感謝の気持ちを育てるようにしています。 ★子育て支援 一時保育・親子サークル・発育測定・室内開放・園庭開放・育児相談・誕生会・出張保育・各月のイベント(歯磨き指導・芋ほり・かまぼこ体験・工場見学・ベビーマッサージ・ヨガ・消防署見学等)・給食試食会・おやつクッキング試食会</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

**保育士は子ども達への接遇・環境など保育の質の向上に意欲的で成果を上げています。**

・職場の人間関係が良く園長・主任のリーダーシップのもとチームワークで、保育の質の向上に取り組んでいます。オープンスペースの保育室を使い勝手をよくするため創意・工夫が活かされています。室内の装飾・玩具・教材などの収納場所・コーナー遊びのための間仕切りなど手作りの暖かさが感じられます。

**保護者参加の企画が多く、保護者との信頼関係は良好です。**

・いつでも参観・給食試食会・親子遠足・ハロウィン・運動会など保護者の参加企画も多く、アンケートで意見要望を求めています。アンケートからも関係の良好さがうかがえます。  
・クレームの受理もこの3年間全くありません。  
・子どもの引取り時に保護者の相談・質問に積極的に対応する姿もうかがえました。

**ニュータウンの駅前に立地し、自然・環境にも恵まれたモダンな保育所です。**

・住宅開発が進む地域の駅前ですが園の周りには雑木林や畑が残され、近くに公園もあります。子ども達は戸外遊びや畑の作業などで四季を感じ、満喫しています。  
・園庭が手狭ですが池を埋めたことで使い勝手が良くなりました。水槽でメダカを育てるなど子どもの好奇心を刺激する環境づくりにも努めています。

**地域ニーズに応じて子育て支援を充実させ、地域に大きく貢献しています。**

・子育て支援センターを開設してして7年、子育て家庭への支援を積極的に行ない、高く評価されています。  
・「ぼかぼかだより」を毎月発行して参加の呼びかけ、年齢別サークル・発育測定などの行事は抽選になるほど多くの参加者が集まり、保護者同士の情報交換の場にもなっています。  
・育児相談・親子サークル・園庭開放・室内開放のイベントは計画的に行われています。  
・一時保育のニーズも高く登録者は30名を超えました。

**安全・安心な保育園を目指し、全職員の危機意識を高め事故防止に努めています。**

・職員全員が常に安全・安心を意識して、子ども達に接しています。“ヒヤリハット”の事例をポストイトカードを活用して休憩室の入口に掲示し全員で情報を共有しています。対策が必要なケースは全員で話し合っ対策をまとめ、ノートにカードと共に記録・整理し、日常的に活用しています。

### さらに取り組みが望まれるところ

**長時間の保育にシフトで対応しています。厳しい勤務体制です。要員配置など負担を軽くする対策を期待します。**

・非常勤職員が半数近くで、常勤職員のシフト対応が厳しくなっています。現状は休日取得・時間外の扱いなどで特段の問題は出ていませんが、人間関係や個人の努力に依存することには限界があります。常勤保育士を確保するため「人材育成ビジョン」や「人事体制の確立」に務めることを望みます。

**保育室はオープンスペースを基本に設計されています。子ども達の成長に合わせた環境づくりを望みます。**

・保育室はオープンスペースで明るく開放的ですが、特に未満児の保育には静かで落ち着いた環境が求められます。前年の第三者評価で指摘された未満児の環境づくりにも全員で取り組み、一定のプランも作られています。担当部署とも相談の上、実行に移されることを期待します。  
・音量(声や音楽の大きさ)や動作(室内の移動)などに周囲への気配りを望みます。

**保育アシスタント・アルバイト・ボランティアなど多様な労働力の活用を検討してください。**

・園の周りの樹木の剪定や落ち葉の処理をしている作業員(グループの各園を巡回している)を見かけました。園には洗濯、園庭の砂の処理、畑の農作業など保育士ではなくてもできる仕事があります。こうした仕事を外部に外部に任せ、保育士は専門能力を生かして子ども達や保護者と関わる時間が十分持てるような体制づくりを期待します。

### (評価を受けて、受審事業者の取組み)

アスク七光台保育園、7年目となり、立ち上げから職員一同力を合わせてきました。今年度は職員の人数が厳しくなっている状況で、職員が頑張ってくれています。改善できるよう職員の負担が大きくならないよう、会社に伝えていきたいと思えます。

開園時、池を園庭に設置されていて、池の利用を考え、子どもと自然とのふれあいを行ってきましたが、継続的に活用できず、逆に職員の負担があり、子どもの遊ぶスペース等をふまえ、池を埋めてもらう事が出来ました。その為、子どもたちが以前より走り回る姿が見られるようになりました。保護者からは、今までの池への想いもあり残念という声もありましたが、趣旨を伝え、今では、子どもたちの活動を見て喜ばれています。

遊びの環境に対しては、第三者評価を受け、職員で勉強を始めています。まだ勉強の段階で、今後の課題です。未満児の落ち着いた環境に対しては、会社と相談し、改善できるようにしていきたいと思えます。職員が気づいた、環境、保育等、子どもたちの為に意見を出し合い課題を乗り越えていけるよう引き続き行っていきたいと思っています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
災害対策			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				127	2	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園目標、運営本部の運営理念・保育理念は、保育業務マニュアルに明文化されています。</li> <li>・園の「入園のご案内」「業務マニュアル」などに明記されています。</li> <li>・これらによって園のめざす方向が示されています。</li> </ul>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標・理念・方針は園内のロビーや保育室に掲示され職員・保護者に周知しています。</li> <li>・職員会議・運営会議などで話し合い認識を共有化しています。</li> <li>・クレド(社是)をコンパクトサイズで携帯活用しています。</li> </ul>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「入所のご案内」で全保護者に説明・周知し、途中入所の場合は面接で説明しています。</li> <li>・保護者には行事ごとに話し、園だよりでも日常的に伝えています。</li> <li>・園目標は昨年の反省に立って協議し作成し、ロビーに大きく掲示しています。</li> </ul>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営本部の中期目標にもとづき中期目標を作成し重要課題を明確にしています。</li> <li>・事業計画をもとに、保護者の要望・意見に対処しています。</li> <li>・年度末に年度の反省を行い、次年度の課題に反映し取り組んでいます。</li> </ul>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営にかかわる重要事項は、園長会議で話し合わせ結果は職員会議・昼礼で報告されています。</li> <li>・園の運営にかかわるものは、職員会議で具体的に話し合われています。</li> <li>・パート職員・給食スタッフへは昼礼で周知徹底しています。</li> </ul>		
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念のもとに保育の質の向上に意欲的に取り組んで成果を上げています。</li> <li>・課題が明らかになったときは職員全体で話し合い解決に取り組んでいます。</li> <li>・研修などで得た知識を会議などで共有し、経験のあるベテラン職員がリーダーシップを発揮しています。</li> </ul>		
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「就業規則」「個人情報管理規程」「保育園業務マニュアル」などに明文化され、個人情報保護方針として掲示されています。</li> <li>・個人情報にかかわる書類は、カギのかかる棚に保管・管理されパソコン管理も十分にされています。</li> <li>・個人情報の扱いに関する研修を園内研修で実施し、文章で配布し、更衣室にも掲示しています。</li> </ul>		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成方針は明文化され、評価基準は定められています。自己評価にもとづき、園長・エリアマネージャー・スーパーバイザーが評価しています。</li> <li>・結果は面談でフィードバックしていますが、十分な納得は得られていません。</li> <li>・「評価のあり方」を現場の声を生かして見直すことを望みます。</li> </ul>		
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>□ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シフト勤務で休日・休暇は、計画的に取得されていますが、長時間保育のため、常勤職員に負担がかかっています。</li> <li>・園長・主任と現場の保育士とのコミュニケーションが十分にとられています。</li> <li>・福利厚生の施策は現場の声を反映し、より使いやすいものにして下さい。</li> </ul>		

10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成計画にもとづき、必修の階層別研修と自由選択研修が計画的に実施されています。</li> <li>・結果を報告し情報を共有する「研修レポート」も報告・回覧されています。</li> <li>・研修への参加を促すと共に、定例の園内研修の充実に努めてください。</li> </ul>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに園児との対処方法が明記され、日常的に生かされています。</li> <li>・野田市・児童相談所・保健センターなどとの連携体制がとられています。</li> <li>・園内研修で意見交換を行うなど、職員同士の話し合いも十分行われています。</li> </ul>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報マニュアルに利用目的・方針が明記され、職員に職員会議・昼礼で周知しています。</li> <li>・玄関ホール・ロビーに個人情報保護方針が掲示され、ボランティア・実習生にも説明しています。</li> <li>・個人情報にかかわる書類はカギのかかる棚に保管し、パソコンの情報保持にも対応しています。</li> </ul>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子行事後にアンケートを実施し、結果は職員・本部・野田市と相談・対処しフィードバックしています。</li> <li>・保護者の悩みや相談にはクラス別懇談会や個人面談で対応しています。</li> <li>・常日頃から保護者が話しやすい雰囲気が作られ”声かけ”積極的に行われていて保護者の評価も良好です。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営本部の「苦情解決に対する要綱」に基づいて対応体制がとられ、第三者委員も2名選定されています。</li> <li>・保護者には入所のしおりなどで説明し、さらに面談時にも丁寧に説明しています。</li> <li>・苦情があった場合はクレーム受理票で報告することになっていますがこの3年間事例はありません。</li> </ul>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>



(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育内容は年間指導計画・月案・週案・日案・の記録を振り返り、子どもの心の育ちや意欲等に配慮しながら評価・見直しが行われています。</li> <li>・PDCAサイクルを継続して、未満児クラス、以上児クラスと繋がりのある保育を実施するように努めています。</li> <li>・第三者評価の結果は保育園入口に掲示されると共に、職員にも報告され周知されています。</li> </ul>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアル(運営理念・保育理念・方針等)や保健衛生・感染症・アレルギー・災害時対応及び消防訓練、虐待等の各種マニュアルが整備され、業務の基本や手順が明記されています。</li> <li>・「保育業務マニュアル」は職員の手の届くところに備えられ常に確認が行われています。</li> <li>・各園の職員の意見も考慮しながら、園長会議で提案・検討され、改定・見直しが行われています。</li> </ul>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育園業務マニュアル」には問い合わせ・見学受け付けの対応手順が明記されています。</li> <li>・見学は随時受け付け、見学者にはパンフレットを配布し丁寧に対応されています。</li> <li>・見学後のアンケートを実施し、見学者のニーズ把握が行われています。</li> </ul>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会で「入園のしおり」を配布し、理念・保育方針・保育目標、重要事項が説明されています。</li> <li>・サービス内容等について保護者の意向を確認し、同意を得て、同意書が提出されています。</li> <li>・入園当所に個別面談を行い、発育歴・成育歴等を把握し、面談記録に記入され、職員全員が共有されています。途中入園児においても同様な対応がされています。</li> </ul>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は保育所保育指針・園の目標・発達過程等をとらえ、園長の責任のもと作成されています。</li> <li>・こどもの状況・家庭の状況や保護者からのアンケート及び地域の実態を考慮して作成されています。</li> <li>・保育課程は全職員の共通理解のもと、自ら伸びようとする力を養うことを大切に保育を目指して作成されています。</li> </ul>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>□ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程に基づき年間指導計画・月間指導計画などの長期指導計画、週案・日案などの短期指導計画などが作成されています。</li> <li>・3歳未満児には、個別の状態に合わせた指導計画が作成されています。個別配慮が必要な子どもに対しては全職員で共通理解のもと具体的なねらいや内容が指導計画に取り入れられています。</li> <li>・担任同士が実践の振り返りを通し意見交換を行ない、共通理解のもと次回への保育内容や配慮が作成されています。</li> <li>・0歳児の保育環境構成について全職員での検討が図られて課題が明確になってきています。今後の改善に期待いたします。</li> </ul>	
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの発達段階に即した玩具や遊具が用意されています。</li> <li>・3歳以上児は自由に遊び出すように整理されています。</li> <li>・4・5歳児は好きな遊びが出来るようなコーナーが設定されています。</li> <li>・未満児の保育室には、固定したコーナーはありませんが好きな遊びが出来るように工夫されています。</li> <li>・職員は、子どもの自発性が発揮できるように、子どもの状態を見ながら働きかけられています。</li> </ul>	
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の敷地内に畑が作られ、子どもたちが季節の野菜を植え、収穫、観察などの活動が体験的に行われています。</li> <li>・自然に恵まれた環境にあり、ダンゴムシ・ヤモリ・バッタなどに触れ、また金魚やメダカなどを飼育し、メダカは卵からかえるところを観察、更に芋掘りの後の芋つるを利用したリース作りなど、保育に活かされています。</li> <li>・5歳児はお別れ遠足やキッコーマン工場見学、系列の保育園との交流などを通して、社会体験が得られる機会が作られています。</li> <li>・運動会や伝承遊びを通して、近隣の高齢者との交流の機会が実施されています。</li> </ul>	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの状態の把握がなされ、子ども同士の関わりが見守られています。</li> <li>・自己主張が強くなる5歳児に対し保育士が間に入り、納得のいくまで話し合いが行われるように援助されています。</li> <li>・当番活動を通し順番やルールを知る体験の取組みが行われています。</li> <li>・異年齢交流で、年長児は大きいクラスになった自信、年中・年少は憧れを持つなど、生活の中でも子どもの役割が果たせるような取組みが実施されています。</li> <li>・異年齢交流の年間計画が作成され定期的に交流が図られています。</li> </ul>	

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の配慮が必要とする子どもに対しては加配され、職員が見守る体制が作られています。</li> <li>・個別の配慮が必要なお子さんは入園した場合には個別指導計画が作成されています。</li> <li>・障害児研修を通し発達障害の知識が深められています。</li> <li>・個別の状況により嘱託医・市の教育相談員・本部の臨床心理アドバイザーに相談をして助言を受けています。また5歳児は就学前ということで「いちいの会」「ひまわり相談」「言葉の教室」などの専門機関との連携が図られています。</li> <li>・保護者からの要望があれば専門機関を紹介したり、年長児には幼保小連絡会議で得た情報が伝えられています。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き継ぎは、一日の子どもの様子が記録された延長日誌をもとに、保護者に伝えられています。</li> <li>・担当者はマニュアルに基づき保護者と対応され、そのマニュアルについても職員会議で話し合わせ意思疎通が図られています。</li> <li>・子どもの人数が少なくなると、家庭のようにゆったりと過ごせるような環境が整えられています。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との情報交換は送迎時や年度当初の保護者会・年2回の個人面談・クラス懇談会・保育参観をとおして行われています。また運動会・発表会・親子遠足・夏祭りなどの行事に参加の際に家庭との情報共有が図られ、必要に応じて記録されています。</li> <li>・保護者と職員のコミュニケーションを積極的に行ない、相談ができる体制が整えられています。</li> <li>・幼保小連絡協議会(年2回)に参加し、情報の共有化と相互理解が図られ、年度末には就学する学校に担任が出向き引き継ぎが行われています。また年長児と1年生との交流会を設け、入学への期待感が持てるように配慮されています。</li> <li>・保育所児童保育要録は保護者の了解のもと小学校に送付されています。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>

(評価コメント)

- ・保健計画が作成され、毎月の発育測定・年2回の内科検診・歯科検診・ぎょう虫検査・尿検査が実施され子どもの健康状態・疾病等の把握・記録が行われています。
- ・子どもの健康状態については、担任が送迎時に保護者より子どもの様子を聞き、欠席の場合にも子どもの状態の把握が行われ、サーベランス・看護日誌に記載し全職員が把握できるような取り組みが行われています。
- ・子どもの心身の状態を観察し変化があった際には記録や写真に残し、園長が面談を行い、その状況や結果は保育課や本部に報告されています。虐待マニュアルに基づき市役所・保健センター・児童相談所との連携が図られています。

28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。

- 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。
- 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。
- 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

(評価コメント)

- ・保育園業務マニュアルに「緊急時(怪我・病気・事故)の対応」が明記されています。
- ・体調不良や怪我が発生した場合には、子どもの状態に応じて保護者に連絡するとともに、看護師や嘱託医と相談し対応されています。病後児保育「野田市ひばりルーム」が設置され保護者にも紹介されています。
- ・感染症が発生した場合には日本保育サービスと野田市の感染症対応マニュアルを基に、全職員に周知され衛生管理に努めています。
- ・日本保育サービスとして感染症情報収集システムを導入し子どもの健康状態の把握が行われています。感染拡大が疑われる場合には保育課や保健所との連携を図られています。
- ・子どもの疾病等の事態に備え、事務所にベットが置かれ、救急医薬品が常備されていますが、落ち着いて身体を休ませる場所が確保されることを望みます。

29 食育の推進に努めている。

- 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。
- 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。
- 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。
- 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。
- 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

(評価コメント)

- ・食育計画が作成され、年度末には全職員で食育活動の反省が行われています。
- ・子どもたちが栽培・収穫した食物を給食やおやつに出したり、クッキング保育や野菜を洗ったり皮むきの手伝いをするなどで、自然の恵みや調理する人への感謝の気持ちを持つような保育が行われています。3～5歳児対象の保育参観の際には、地域のかまぼこ業者の方を招き「つみれづくり」を体験させるなど、「食」への興味を育てる保育が展開されています。
- ・食物アレルギー児に対してアレルギー対応マニュアルに基づき、医師の診断のもと除去・代替食が提供されています。
- ・誤食防止のため提供する職員は提供する前に表の確認や声出し確認を行ない、さらに専用のエプロン・帽子を着用したり、専用トレイや机を別にするなどマニュアルを踏まえた防止策が取られています。
- ・個々に応じた食事の量が提供され、偏食児に対しては量を調整したり言葉かけなどし、量摂取の満足感を味えるような取り組みがされています。また体調不良のお子さんの食事は、保護者から依頼を受け給食担当者と相談しながら提供されています。

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備は地中熱を利用し、各クラスに温度・湿度計が設置され1日2回計測し保育日誌に記入されています。</li> <li>・職員・子どもも手洗いうがいを徹底し清潔を保つように環境設定に心がけられています。</li> <li>・開園当初に造られた池の管理が難しく不衛生になっていましたが、今回池をなくしたことにより改善されていました。また園庭、園舎を周辺を整備する職員が配置されるなど環境が少しずつ整えられています。</li> <li>・一年間の園舎内外清掃表を作成しフィルター掃除・砂場消毒・トイレ掃除等各クラスごと定められた時間に行ない清潔に心がけられていますが、トイレの匂いが臭い時などは、閉園前に消毒液を流したり浄化槽点検業者に相談したりなど改善方法が検討されています。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生時の対応マニュアルは保育園業務マニュアルにあり、職員への周知が図られています。</li> <li>・事故が発生した場合、発生原因の分析・ヒヤリハットの記入などポストイトカードを活用し休憩室の入口に掲示し全職員で情報を共有されています。対策が必要な場合にはノートに記録・整理され、全職員で話し合わせ対応されています。</li> <li>・安全に対する研修を職員が受講し、職員の共通理解や体制づくりが図られています。</li> <li>・警察官立会の不審者対応の訓練が計画されるなど対策が図られています。</li> </ul>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルの災害時対応マニュアルに基づいて自衛消防組織編成表が作成され、役割分担が明確になっています。</li> <li>・避難訓練は毎月テーマを変え実施され、年1回消防署の指導のもと避難訓練及び消火訓練の指導を受けています。</li> <li>・保育所のガラスは強化ガラスになっており、避難経路は確保されています。非常事態に備え備蓄品は子ども達1食分の確保がされています。</li> <li>・緊急連絡用携帯電話・緊急時メール配信システム・災害時有線電話を設置し子ども・職員の安否確認が取れるようになっていました。今年度、保護者には災害時の引き取りに必要な引き取りカードに記入してもらうなどの対策が取られています、</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>

(評価コメント)

- 地域の子育てニーズを受けて一時保育が行われ、利用者が多く、登録者が300名ほどになっています。個々に応じて家庭的に落ち着いて過ごせる環境が提供されています。
- 園庭開放・室内開放のイベントとして「かまぼこ作り」「芋掘り」「工場見学」「ベビーマッサージ」など親子で楽しめることが計画され、月2回の発育測定には多くの参加があり親子の交流の場が設けられています。
- 地域の親子交流の場や保育園の子どもたちとの交流の場を設け、その中で育児相談や情報提供がされています。
- 子育て支援センターが開設されて7年目になり、子育て家庭に対して交流や情報提供など様々な支援が積極的に行われています。今年10月1日子育て支援室が開設されたことにより、さらに情報が共有されることを期待しています。
- 園児の祖父母や畑の大家さんを行事等に招待し交流したり、地域の小学校との交流も行われています。